

# 福島県避難地域広域公共交通網形成計画の概要

## 1. 経緯

平成30年3月28日作成

平成30年4月公表予定（福島県生活交通課ホームページに掲載予定）

## 2. 福島県避難地域広域公共交通網形成計画の区域

避難12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）及び周辺中核都市（福島市、郡山市、いわき市、相馬市）

なお、必要に応じて隣接する市町村との協議・調整も行う。

## 3. 福島県避難地域広域公共交通網形成計画に関する基本方針

- (1) 通院・通学・買い物等の日常生活を支える広域的な市町村間の移動手段の確保
- (2) 避難地域12市町村及び周辺中核都市が連携した地域拠点間を結ぶ広域公共交通ネットワークの構築
- (3) 福島イノベーション・コースト構想等のまちづくりと連携した広域公共交通ネットワークの形成
- (4) 行政・事業者・住民が一体となった持続可能な公共交通の仕組みの構築

## 4. 福島県避難地域広域公共交通網形成計画の目標

- (1) 複数市町村に跨がる公共交通の再開・充実
- (2) 広域公共交通と域内公共交通の有機的な連携
- (3) 福島イノベーション・コースト構想等拠点間の移動手段の確保
- (4) 避難地域の好況交通の利用促進と公共交通マネジメントの推進

## 5. 事業の概要及び事業の実施主体

- (1) 広域路線バスの運行（実施主体：交通事業者）
- (2) 方部会・分科会での継続的・具体的な検討（実施主体：行政・交通事業者）
- (3) 避難先住民への運行路線や計画の周知（実施主体：行政・交通事業者）
- (4) 広域公共交通と域内交通の結節点の確保（実施主体：行政・交通事業者）
- (5) 高齢者・異動成約者等の外出支援（実施主体：住民・行政・交通事業者）
- (6) 研究施設・民間企業と連携した拠点施設までの新たな交通手段の確保  
（実施主体：行政・交通事業者・民間企業）
- (7) 福島県の公共交通を支える人材育成事業（実施主体：行政・交通事業者・民間企

業)

6. 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項  
協議会・幹事会・方部会・分科会による実施体制およびP D C Aサイクルにより中間評価を行いながら計画の進捗状況や効果を継続的に検証・評価を行います。  
また、避難 12 市町村の復興状況や避難指示解除等の状況に合わせて計画の見直し・修正を行って行きます。
7. 計画期間  
平成 30 年～平成 34 年
8. 法第 6 条に定める協議会の有無  
有（平成 28 年 9 月 5 日、名称：福島県避難地域広域公共交通検討協議会構成員：別添）
9. 法第 5 条第 7 項に定められている関係者との協議  
無
10. 法第 5 条第 6 項に定められている利用者の意見の反映
  - (1) 福島県避難地域広域公共交通検討協議会及び幹事会に以下の団体からメンバーが参画し、6 回にわたって議論を行った。
    - ・福島県 P T A 連合会
    - ・福島県社会福祉協議会
    - ・福島県老人クラブ連合会
    - ・日本労働組合総連合会福島県連合会
  - (2) パブリックコメントを福島県 HP 上で平成 30 年 2 月 20 日から平成 30 年 3 月 6 日まで行い意見は 0 件であった。
11. その他  
無し

福島県避難地域広域公共交通検討協議会 委員名簿

- ・福島県生活環境部長
- ・福島県生活環境部政策監
- ・地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体の副首長又は総括参事  
(田村市・南相馬市・川俣町・広野町・檜葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯舘村)
- ・東日本旅客鉄道(株) 福島支店長
- ・新常磐交通(株) 代表取締役社長
- ・福島交通(株) 代表取締役社長
- ・東北アクセス(株) 代表取締役社長
- ・ジェイアールバス東北(株) 福島支店長
- ・(公社) 福島県バス協会会長
- ・(一社) 福島県タクシー協会会長
- ・国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所長
- ・福島県土木部 道路計画課長
- ・福島県警察 交通企画課長
- ・国立大学法人 福島大学 経済経営学類 准教授 (地域経済論)
- ・独立行政法人 国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 教授 (都市経済学)
- ・福島県PTA連合会会長
- ・福島県社会福祉協議会会長
- ・福島県老人クラブ連合会会長
- ・日本労働組合総連合会福島県連合会会長
- ・国土交通省東北運輸局 福島運輸支局長
- ・東日本高速道路株式会社 東北支社 いわき管理事務所長
- ・福島市 都市政策部 交通政策課長
- ・郡山市 建設交通部 総合交通政策課長
- ・いわき市 都市建設部都市計画課総合交通対策担当課長
- ・相馬市 企画政策課長
- ・双葉地方広域市町村圏組合 事務局長
- ・福島県 企画調整部 企画調整課長
- ・福島県 避難地域復興局 避難地域復興課長
- ・福島県 商工労働部 商工総務課長
- ・福島県 保健福祉部 保健福祉総務課長
- ・福島県 観光交流局 観光交流課長
- ・福島県 土木部 土木企画課長
- ・福島県 教育庁 教育総務課長
- ・福島県 病院局 病院経営課長
- ・福島県 相双地方振興局長
- ・その他会長が必要と認める者